

**議題事項**

**警察署協議会委員のうち、任期が令和8年3月31日をもって満了する委員について、再任または新たな委員の選任を行い、令和8年4月1日付けで委嘱するもの**

**1 委嘱期間**

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

**2 委嘱委員数**

9警察署協議会（高松北警察署、高松南警察署及び丸亀警察署を除く。）の委員21人

- ・新規委員16人（男性10人、女性6人）
- ・再任委員5人
  - 3期目2人（男性0人、女性2人）
  - 2期目3人（男性2人、女性1人）

協議会名	委員数	協議会名	委員数
東かがわ	2 (1)	高松西	2 (0)
さぬき	3 (1)	琴平	2 (1)
高松東	2 (0)	三豊	2 (1)
小豆	5 (2)	観音寺	2 (2)
坂出	1 (1)	計	21 (9)

※（ ）は女性で内数

**3 委員の選任要領**

以下の方針で選任案を作成したもの

- ・各警察署長からの推薦を受けた委員候補者の中から、居住地域、職域（組織）及び年齢層に偏りが生じないよう選任
- ・幅広い民意を反映させるため、多様性に配慮して選任
- ・再任（2回まで可能）の承諾が得られた委員については、特段の事情がない限り選任

**4 選任案**

「警察署協議会委員委嘱予定者名簿」のとおり

**5 今後の予定**

(1) 委員の氏名の公示

令和8年4月1日、警察署ごとに委嘱された委員の氏名を公示

(2) 委嘱状の交付

- ・新規委嘱委員については公安委員会において委嘱式を開催予定（4月16日）
- ・再任委員については各警察署長により交付予定

**議題事項**

**公益信託ニ関スル法律の全部改正に伴い、香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正を行うもの**

**1 改正理由**

公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）において、公益信託ニ関スル法律（大正11年法律第62号）の全部が改正され、主務官庁制が廃止されるとともに、行政庁による許可・監督制が創設されることから、香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則について所要の改正を行うもの

**2 主な改正内容**

法改正で廃止された事務の削除

**3 改正案**

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則（案）のとおり

**4 施行期日**

令和8年4月1日

<p>公安委員会 説明資料 No. 3</p>	<p>交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置 及び所管区に関する規則の一部改正について</p>	<p>令和8年3月26日 生活安全部</p>
<p style="text-align: right;"><b>議題事項</b></p> <p><b>交番、駐在所及び警備派出所（以下「交番等」という。）の再編整備に伴い、小豆警察署、高松北警察署、高松西警察署の交番・駐在所等の名称、位置、所管区等を定めるため、交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則（平成12年香川県公安委員会規則第8号）の一部を改正する。</b></p>		
<p><b>1 改正内容</b></p> <p>(1) 小豆警察署福田駐在所の住所変更</p> <p>(2) 高松北警察署丸亀町交番の廃止、高松北警察署所在地の新設</p> <p>(3) 高松北警察署田町警備派出所の廃止</p> <p>(4) 高松西警察署国分寺南駐在所の廃止、高松西警察署国分寺交番の住所変更及び所管区の変更</p> <p><b>2 改正案</b></p> <p>交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則（案）のとおり</p> <p><b>3 施行期日（運用開始日）</b></p> <p>(1) 上記1(1)から(3) 令和8年4月1日</p> <p>(2) 上記1(4) 令和8年6月1日</p>		

**議題事項**

**道路交通法の一部改正によるAT大型免許等の導入に伴い、道路交通法施行細則の一部を改正するもの**

**1 改正理由**

道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和6年内閣府令第60号）の施行により、運転免許技能試験実施基準等が改正されることから、道路交通法施行細則の一部改正を行う。

**2 改正内容**

(1) 第47条（限定解除審査及び運転免許条件変更審査）

- ・「中型第二種免許」「中型自動車免許」「中型自動車仮免許」「準中型自動車免許」「準中型自動車仮免許」の運転ができる車種がAT車に限定された条件を解除するための審査課題を追加する改正を行う。

(2) 第66条（限定解除に係る技能教習及び技能審査）

- ・「普通自動車免許」の運転ができる車種がAT車に限定された条件を解除するための区分に「中型免許」「準中型免許」を追加する改正を行う。
- ・「普通第二種免許」の運転ができる車種がAT車に限定された条件を解除するための区分に「中型第二種免許」を追加する改正を行う。

(3) その他関係条文の字句修正を行う。

**3 改正案**

道路交通法施行細則の一部を改正する規則（案）のとおり

**4 施行期日**

令和8年4月1日

公安委員会 説明資料 No. 5	令和8年度香川県警察教養実施計画の作成について	令和8年3月26日 警務部
---------------------	-------------------------	------------------

**報告事項**

**香川県警察教養規則に基づき令和8年度香川県警察教養実施計画を作成したので報告する。**

**1 教養実施計画の目的**

県警察では、「県民の期待と信頼に応える力強い警察」を確立するため、職員の職務倫理の保持、実務に関する知識及び技能の修得、気力及び体力の練成並びに職務遂行に必要な術科技能の向上を目的として、令和8年度香川県警察教養実施計画を作成し、教養及び研修を推進する。

**2 学校教養**

- (1) 採用時教養（初任科3課程、初任補修科2課程、一般職員初任科1課程）  
職責を自覚させ、使命感を培い、円満な良識と豊かな人間性を育むとともに、基礎的知識及び技能を修得
- (2) 昇任時教養（警部補任用科、巡査部長任用科、係長任用科、主任任用科各1課程）  
ア 各級幹部職員として必要な指導能力及び職務の遂行に必要な知識及び技能を修得  
イ 育児・介護等の事情により管区警察学校への入校が困難な職員に配慮
- (3) 部門別任用時教養（4任用科）  
生活安全、刑事、交通及び警備の係員として必要な基礎的知識及び技能を修得
- (4) 専科教養（警察庁指定重点専科8専科、香川県独自専科11専科）  
特定の分野に関する専門的知識及び技能を修得

**3 職場教養**

- (1) 巡回教養及び実務研修  
ア 実戦的総合訓練、青年警察官フォローアップ講座等、職務執行能力の向上に資する教養を推進  
イ 凶悪犯罪に的確に対処できる精強な執行力を確保するための総合対処法、柔道・剣道、逮捕術、拳銃使用判断等の術科訓練を推進  
ウ 教養ごとに集合形式とWeb会議システムを選択又は組み合わせ、さらに「eラーニング」も継続活用して効率的かつ効果的な教養を推進
- (2) 通訳官、通訳サポーター及び通訳官希望者に対する研修  
通訳官等に対するブラッシュアップ教養としての語学研修を実施
- (3) その他の研修  
若手一般職員、中堅職員、幹部職員等に対する各種研修を実施

**4 術科大会**

柔道・剣道大会、逮捕術大会、拳銃射撃競技大会、駅伝大会の開催

報告事項
------

- 令和8年2月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会1件、警察1件
- 令和8年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会3件、警察8件

### 1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2	1											3
	前年比	+2	±0											+2
警察	件数	7	1											8
	前年比	+7	-1											+6

### 2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会					警察				
	2月		累計			2月		累計		
	受理	処理	受理	処理	調査中	受理	処理	受理	処理	調査中
遺失・拾得届										
窓口・電話対応										
各種保護									1 (1)	
職務質問・検問										
110番対応・臨場		1 (1)		1 (1)				1		1
各種相談				1 (1)					1 (1)	
少年補導										
被害届等								1		1
告訴・告発										
捜査(逮捕、取調等)		1 (1)	1	1 (1)	1		4 (4)	3	5 (5)	5 (2)
交通指導取締り	1		1	2 (2)	1					1 (1)
交通事故処理							1 (1)		1 (1)	
その他		1 (1)	1	1 (1)	1	1		3		4 (1)
合 計	1	3 (3)	3	6 (6)	3	1	5 (5)	8	8 (8)	12 (4)

(注) 上記表中の ( ) 内の数字は、前年までの受理分で内数

### 3 主な感謝事例

- 体調不良者の自宅搬送、騒音トラブル対応 2件

報告事項

令和7年度香川県警察退職者表彰式を実施する。

1 概要

令和7年度末をもって、退職する職員に対する退職者表彰式を行う。  
なお、式に先立ち、県警察本部において知事表彰式が行われる。

2 香川県警察退職者表彰式

- (1) 日時及び場所  
令和8年3月31日（火）午前10時00分から  
警察本部6階大会議室
- (2) 出席者
  - ・ 退職者
  - ・ 警察本部長、各部長、高松北警察署長、情報通信部長、首席監察官、サイバー・情報管理局长、警察学校長
- (3) 式次第
  - ・ 開式のことば
  - ・ 警察庁長官警察功績章伝達
  - ・ 中国四国管区警察局长警察功績章伝達
  - ・ 警察本部長警察功績章、賞詞授与
  - ・ 警察本部長式辞
  - ・ 閉式のことば
- (4) 記念撮影

3 知事表彰式

- (1) 日時及び場所  
令和8年3月31日（火）午前9時30分から  
警察本部6階大会議室
- (2) 出席者
  - ・ 退職者
  - ・ 知事、副知事
  - ・ 警察本部長、警務部長
- (3) 式次第
  - ・ 開式の辞
  - ・ 知事表彰
  - ・ 知事式辞
  - ・ 閉式の辞

報告事項

令和8年4月10日(金)、県警察学校において、初任科第96期及び一般職員初任科第38期の入校式を挙行する。

## 1 入校式

### (1) 日時・場所

令和8年4月10日(金) 午後1時30分～

香川県警察学校体育館

### (2) 入校生(61人)

ア 初任科第96期短期課程 28人(うち女性3人)

イ 初任科第96期長期課程 22人(うち女性8人)

ウ 一般職員初任科第38期 11人(うち女性7人)

### (3) 出席者

#### ア 来賓

知事、県議会議長、高松地方検察庁検事正

#### イ 警察関係

公安委員会委員長、公安委員会委員、警察本部長、警察本部各部長、首席監察官、サイバー・情報管理局長、人身安全統括監、警務部統括参事官、学校長以下教職員

#### ウ その他

入校生家族

## 2 入校期間

### (1) 初任科第96期短期課程

178日間(令和8年4月1日(水)～令和8年9月25日(金))

### (2) 初任科第96期長期課程

301日間(令和8年4月1日(水)～令和9年1月26日(火))

### (3) 一般職員初任科第38期

23日間(令和8年4月2日(木)～令和8年4月24日(金))

## 3 式次第

裏面のとおり

## 式 次 第

- 1 開式
- 2 国歌斉唱
- 3 辞令交付及び入校許可
- 4 学生宣誓
- 5 学校長式辞
- 6 本部長訓示
- 7 公安委員会委員長挨拶
- 8 来賓祝辞
  - 香川県知事
  - 香川県議会議長
  - 高松地方検察庁検事正
- 9 閉式

**報告事項**

令和8年1月24日設置の第51回衆議院議員総選挙違反取締本部は、同年3月10日をもって解散し、取締期間中、公職選挙法違反事件の検挙は0件、違反警告件数は2件であった。

## 1 取締期間等

### <選挙日程>

第51回衆議院議員総選挙：公示日1月27日、投票日2月8日

### <取締本部>

- 令和8年1月24日「第51回衆議院議員総選挙違反取締本部」を設置
- 令和8年3月10日「第51回衆議院議員総選挙違反取締本部」を解散
- 取締期間 46日間

## 2 取締結果

- (1) 違反検挙 0件
- (2) 違反警告

選挙別 \ 態様別	文書掲示	文書頒布	その他	合計
第50回衆院選	3件	0件	0件	3件
第51回衆院選	1件	1件	0件	2件

**報告事項**

**関係機関・団体と連携して、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守等の実践を習慣付けるとともに、県民自身による交通環境の改善に向けた取組を促進させることにより交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施する。**

**1 実施期間**

(1) 運動期間

令和8年4月6日（月）から同月15日（水）までの10日間

(2) 交通事故死ゼロを目指す日

令和8年4月10日（金）

**2 実施主体**

香川県交通安全県民会議及び市町交通安全対策協議会

**3 スローガン**

「交通事故死者ゼロ 目指すけん かがわ県」

**4 運動重点及び主な取組**（※(1)～(3)は全国統一重点、(4)、(5)は香川県独自の重点）

(1) 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

- 子ども等を対象とした交通安全教育（ハンドサイン）
- 通学路等における指導取締り（通行禁止違反、速度違反等）

(2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

- ドライバー対象の交通安全教育、広報啓発
- 携帯電話使用等違反や横断歩行者妨害違反等の取締り

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 中・高校生等を対象とした交通安全教育（反則通告制度）
- 自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした指導取締り

(4) 飲酒運転の根絶

- 関係機関・団体等と連携した飲酒運転を許さない社会環境の醸成
- 飲酒事故の分析結果等を踏まえた検問や取締り

(5) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- シートベルト等の着用効果を体験する体験型の交通安全教育

公安委員会 説明資料 No. 11	令和7年中における機動警察通信隊の活動状況 について	令和8年3月26日 情報通信部
----------------------	-------------------------------	--------------------

**報告事項**

**令和7年中における機動警察通信隊の活動状況について報告する。**

## 1 機動警察通信隊の主な活動内容と編成

### (1) 主な活動内容

- ア 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護、犯罪の捜査等）
- イ 捜査支援活動（カメラ設置）
- ウ 各種訓練・教養

### (2) 編成

総員約 30 人

## 2 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護、犯罪の捜査等）

### (1) 活動件数

15 件

### (2) 活動事例

- 「第 49 回全国高等学校総合文化祭」に伴う秋篠宮皇嗣同妃両殿下お成り警衛
- 石破茂自由民主党総裁来県に伴う情報通信対策
- 「第 44 回全国豊かな海づくり大会」への応援派遣 等

## 3 捜査支援活動（カメラ設置）

### (1) 出動事案件数

60 件

### (2) 活動事例

窃盗事件や香川県迷惑行為等防止条例違反事件等に関し、迅速かつ的確に捜査支援カメラを設置し、捜査に貢献した。

## 4 各種訓練・教養

### (1) 件数

19 件

### (2) 主な訓練・教養内容

- 災害対策本部設置訓練
- 中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練 等